第1回 高安自然再生協議会

日 時: 2014年4月25日(金)午後2時から4時まで

ところ: 大阪経済法科大学花岡キャンパス 本部棟 2F 会議室A

テーマ:高安地域自然再生活動の方針

参加者:18名

環境省近畿地方環境事務所 野生生物課 自然保護官 中山良太

大阪府中部農と緑の総合事務所 地域政策室 総括主査(緑政企画) 島﨑 敬

八尾市 政策企画部政策推進課 藤木得

八尾市 経済環境部環境保全課 平尾克之、福野克也

環境アニメイティッドやお 福野克也、(橋本、)

大阪経済法科大学 加納義彦、鍛冶屋佳美、尹銀哲、(華立、バルダス)

NPO法人ニッポンバラタナゴ高安研究会 加納義彦、石丸翔子、(加納英治)

株式会社庭樹園 太田博之、野口よしの

大阪緑のトラスト協会 白井武

久宝寺緑地管理事務所 佐納喜和、福田久美子

株式会社美交工業 福田久美子

シャープ (村田)

森林インストラクター阪奈会(齋藤)

学識専門家

養父志乃夫(和歌山大学システム工学科 教授、自然再生学会会長)

河村功一 (三重大学生物資源学研究科 生物圏生命科学専攻 准教授)

長田芳和 (大阪教育大学名誉教授)

西辻 豊 (NPO法人ニッポンバラタナゴ研究会理事)

1 役員の選出と新会員の承認

第1回高安自然再生協議会の開催にあたり、規約第11条2項に基づき当協議会会長の加納 義彦が議長となり、参加委員数は協議会委員の過半数(8/11)であること告げ、協議会は成 立する旨を告げた。開催のあいさつ後、各自自己紹介を行った。

まずは、規約第 10 条に基づき、前回の設立委員会で確定されなかった会長代理について、和歌山大学の養父志乃夫教授が候補となり、全会一致で承認され、お願いすることになった。また、規約第 7 条に基づき、新規会員である大阪府農と緑の総合事務所の島崎敬氏、久宝寺緑地指定管理者 佐納喜和氏、福田久美子氏、および、大阪緑のトラスト協会 白井武氏が新委員に推薦され、全会一致で新委員として承認された。さらに、学識

専門家として、長田芳和氏(大阪教育大学名誉教授)と西辻豊氏(元八尾市長)に当協議会のアドバイザーとなっていただく旨を報告し、全会一致で承認された。

2 当協議会の目的及び協議会所掌事務の確認

(目的)第4条 八尾市高安区域の自然再生を推進するため、必要となる事項の協議を行うことを目的とすることを確認した。

(所掌事務) 第5条 当協議会は、次に揚げる事務を行うことを確認した。

- (1) 当協議会は高安の自然再生全体構想の作成する
- (2) 高安自然再生実施計画の案の協議する
- (3) 自然再生事業の実施に係わる連絡調整を行う
- (4) その他必要な事項を協議する

環境省の中山委員から、一般的な自然再生協議会の流れ、進行方法について以下のよう に説明があった。はじめに、対象地区の生態調査やモニタリングを行い、自然再生の全 体構想を作成し、その後自然再生実施計画案に従って実証事業を実施し、その結果に対 して順応的に対処する。以上のように各委員は手順を確認した。

3 高安自然再生協議会の意義と特色について

会長の加納氏からの提案として、高安自然再生協議会の方向性と特色について説明があった。対象地の八尾市高安地域は金剛・信貴・生駒の国定公園に位置し、自然と人が共生することによって持続可能な自然再生が実施し得る里地里山であること。したがって、当地域の自然再生の特色として、地域の自然・文化遺産を保全し、地場産業を持続可能な状態に活性化することが、高安の里の自然再生につながるという指摘があった。高安地域には5世紀ごろに渡来系の人々によって農業技術や生活様式が伝えられたという考古学資料があり、ため池などの溜池灌漑技術も伝承された。八尾市高安地域の横穴式の千塚は有名であり、高安山の扇状地に残された里山の自然は、人と共に共生することによって維持されてきた。したがって、高安地域の自然再生もこの地域の文化歴史を保全することによって成立すると考えられる。

養父委員からも同様の指摘があり、里山の自然再生を実施するには、大阪府や八尾市の行政の協力が重要になるとことが強調された。特に恩智川の自然再生を考えるには、その自然再生工法なども再検討する必要性があることが指摘された。

4 久宝寺緑地のビオトープ再生とニッポンバラタナゴの保護について

大阪府の管理下にある、久宝寺緑地公園内にあり心字池の自然再生については、指定管理者の福田氏から現状が報告された。ヘラブナ釣りなどができる市民の憩いの場である公園を維持することが、同時に絶滅危惧種であるニッポンバラタナゴの保護につながる可能性が指摘され、大阪府中部農と緑の島崎氏もその可能性に共感された。久宝寺緑地

の遊水池の工事が今年度の9月から始まる。同時に人工池の池干しも実施されるので、池の"ドビ流し"を実施し心字池を改修して、ニッポンバラタナゴを含む在来性の魚種を放流する予定である。その後、毎年久宝寺緑地のイベントとして心字池の"ドビ流し"を実施することができれば、ヘラブナ釣りなどができる市民の憩いの場と絶滅危惧種の魚類の保全活動が持続的に維持することができると考えられる。

5 高安地域のニッポンバラタナゴについて

三重大学の河村氏から高安地域のニッポンバラタナゴの遺伝子分析の結果が報告された。遺伝子組成を見ると3種類の組成からなり、北のグループと南のグループおよび西のグループに地理的に分布していることが明らかになった。1つの池でタイリクバラタナゴの遺伝子が混入していることも明らかで、外来種の問題が議論された。

また、大阪産のニッポンバラタナゴの近交化は極端に進んでいるので、池間の個体移動 やより大きな溜池で個体群を維持することが重要であることが指摘された。

6 奈良天理の山野辺の道にみられる里地里山の自然再生の可能性について

今回初参加していただいた大阪教育大学名誉教授の長田先生からは、奈良天理市の山野辺の道にみられる里地里山のエコ・ツーリズムの面白さについて話があった。史跡を巡りながら、里山の自然を楽しむこと。高安地域の里地里山における自然再生活動の1つの方向性を指摘された。かつて、長田氏は環境教育体験の場として、高安地域の稲作農業体験とニッポンバラタナゴを含む溜池観察、および神立の花卉栽培などの就労体験などを含む大学の地域フィールドスタディの科目を加納氏と共に提案したことがある。このような環境教育と自然文化遺産を観察するエコ・ツーリズムを組み合わせることによって、体験型の自然再生が考えられる。

7 高安地域の生活の場としての魅力とは

大阪経済法科大学経法学会の鍛冶屋さんからは、高安地域の生活の場としての魅力について発言があった。若者が生活するためには、憩いの場としての自然景観とともに便利さと、さらに洗練された街づくり(魅力的なイタリアン料理やジャム・パン作りの店などが点在する地域)が必要であること。また、老人が生活するためには里山でかつて行われていた伝統的な生活様式(地場の野菜作りや郷土食など)を維持することと同時に、移動手段(巡回マイクロバス)などの便利さが必要であることが指摘された。

8 地域住民の要望と自然再生活動との本当

元八尾市長の西辻氏からは、高安の自然再生と地域の住民の関わり方について指摘があった。八尾市政策推進課の藤木氏は市民の要望と自然再生活動が実質的にどのようにつながるかが最重要課題になると指摘された。現在、八尾市は条例によって、中学校単位

で町づくり協議会を立ち上げている。会長の加納氏も高安地域の町づくり協議会に自治振興委員として参加し、本音で話し合い、高安地域のまちづくりと自然再生の必要性について考えていくとの発言があった。さらに、高安の農業委員や実行組合が実施している農空間づくり協議会に関しても指摘があり、今後協働していく可能性を指摘した。

9 高安自然再生活動の全体構想案について

庭樹園の太田氏から、当協議会の特徴として、他の自然再生協議会との大きな違いは行政指導型ではなく市民指導型の協議会であることが指摘された。市民指導型の協議会の特色は草の根的に実施してきた活動の集合体であるため、根強く持続可能な活動であること、市民の1つの要望が必ず含まれていること、また、形式的ではなく実践的で強い熱意があることが指摘できる。しかし、活動の方向性にまとまりがないことや全体構想を立難いことが指摘される。そこで、行政も加わり今後の高安自然再生活動の全体構想を協議していくことには、大きな意義がある。副会長の養父教授からも、恩智川や高安のため池と河川についてより深い議論をするためには、大阪府の河川土木関係部署の意見を聞く必要性があるので、大阪府の関係部署への参加要請があった。

今回会長の加納氏から高安自然再生活動の全体構想(案)が提出された(別紙資料)。 次回は、この全体構想案をたたき台として、行政の立場、市民の立場、さらに企業や大 学の産学協働の立場から議論をし、さらに、学術専門家からのアドバイスを受けること によって、高安自然再生活動の全体構想を作成し、高安自然再生活動計画を実施してい くことを約束して、第1回高安自然再生協議会を閉会した。

10 第2回高安自然再生協議会について

次回の協議会は7月から8月をめどに開催することになった。また、11月9日(日) には八尾市環境フェスティバルの第2部の開催に合わせて、大阪経済法科大学で、高安 自然再生協議会のシンポジュウムを開催する旨を会長から連絡された。